

新潟市企業立地ビジョン

～第2次実施計画～

令和7－8年度(2年間)

柱1 地域企業の持続的な成長の支援

市内中小製造事業者の生産性向上に向けた設備投資への支援に加え、サプライチェーンにおける競争力の強化を図るため、デジタル化や脱炭素化に向けた取組とともに、DX・GX人材の育成支援にも新たに取り組めます。

企業立地方針で定める取組	現状		第2次実施計画
	令和6年度		令和7～8年度
1. 生産性向上支援	「生産性向上」「脱炭素化」に向けた取組については、中小企業生産性向上・グリーン設備投資補助金により、市内中小製造事業者の設備投資を支援し、生産性向上並びに脱炭素化を後押ししてきました。	→	【新規実施】 <ul style="list-style-type: none"> 省力化・省エネ化補助金 …仕入れ・エネルギー価格の高騰や、慢性的な人手不足の影響を受ける市内中小製造事業及び物流業に対し、生産コストの削減や省エネ化（脱炭素化）、人手不足の緩和を図る生産設備やデジタル技術の導入を支援します。
2. デジタル化支援	併せて、グリーン人材育成支援事業やエネルギー専門家派遣、エネルギーデマンド監視装置導入補助金の実施により、環境経営の実践やエネルギー最適化への支援を行いました。 また、「デジタル化」に向けた取組としては、人材育成支援事業においてデジタル分野の研修メニューも新たに対象とするなど、市内中小製造、物流事業者のデジタル化を支援しました。	→	
3. 脱炭素化支援	本市景況調査(令和6年下期)では、経営上の問題として「仕入価格の上昇」、「人件費の増加」、「労働力不足」が上位に位置付けられており、本市産業の競争力強化を図るためには、生産性向上による生産コスト削減や、人手不足緩和への対応が不可欠です。加えて、エネルギー価格の高騰や国内外におけるカーボンニュートラルに向けた動きが進む中において、本市においても脱炭素化・循環型社会の構築に向けた取組を推進していく必要があります。	→	
4. 人材育成支援		→	

柱2 活力ある産業拠点の創出

8地区の新たな工業用地への企業立地を促進するとともに、広域幹線道路や港・空港等の交通インフラの結節点など、将来の工業用地の適地・需要を把握・精査し、本市都市計画マスタープランに即した土地利用とともに活力ある産業拠点の創出を図ります。

企業立地方針で定める取組	現状		第2次実施計画
	令和6年度		令和7～8年度
5. 企業立地支援	<p>地域未来投資促進法の基本計画に位置づける本市の地域特性である6分野の企業に対して、工業振興条例助成金、物流施設立地促進事業補助金により市内工業用地への立地を支援しました。</p> <p>うち、8地区の工業用地については、令和7年2月時点でおおよそ9割の分譲が見込まれており、引き続き残区画について企業立地を促進する必要があります。</p>	→	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業振興条例助成金、物流施設立地促進事業補助金 <p>…8地区の工業用地の分譲完了に向け、支援制度を継続実施し、企業立地を後押しします。</p>
6. 工業用地の確保	<p>令和6年度に、県外も含めた製造業、物流業を中心に約6,000社へ用地需要調査を実施し、新たに約60haの用地需要を確認しました。</p>	→	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協議 <p>…8地区の工業用地の分譲状況や用地需要調査の結果を踏まえ、企業ニーズに沿った過不足のない工業用地整備の検討を進めます。</p>

柱3 多種多様な企業連携によるイノベーションの創出

都市再生緊急整備地域の規制緩和を活かした高機能オフィス整備を支援するとともに、継続して IT 企業や本社機能の誘致を推進するほか、環境・エネルギー関連企業の誘致に新たに取り組めます。また、誘致した企業同士や地域企業と繋がる場を構築し事業連携や共創を後押しします。

企業立地方針で定める取組	現状		第2次実施計画
	令和6年度		令和7~8年度
7. 市内外企業の融合による新たな価値の創出	<p>進出企業と地域企業が連携することによる新事業やイノベーションの創出に繋げるため、各種交流会やイベントを開催しました。</p> <p>進出企業の地域経済団体等への加入も始まっていることから、誘致をスタートと捉え、さらなる進出企業と地域企業の新たな事業連携の促進や、本市に根差した持続可能なビジネスの展開に向けて支援する必要があります。</p>	→	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流会やイベントの開催 <p>…誘致企業と地域企業の交流やマッチングを図るため、交流会やイベントを継続して開催します。</p>
8. 戦略的な企業誘致の推進	<p>デジタル技術はあらゆる産業の発展に必要な社会基盤であり、今後もさらに成長が見込まれることから、多様な産業が集積するにいがた2kmエリアへのIT関連企業の誘致を戦略的に進め、新規雇用の創出につなげてきました。</p> <p>また、県内では、「ブルー水素製造事業」や「村上市・胎内市沖洋上風力事業」、「東新潟地域における先進的CCS事業」などが計画されており、本市においても、地域未来投資促進法の基本計画に位置づける「環境・エネルギー関連分野」の企業誘致を推進していく必要があります。</p>	→	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル・イノベーション企業立地促進補助金、本社機能施設立地促進事業補助金、スマートビル建設促進補助金、企業誘致促進事業@新潟サテライトオフィス <p>…にいがた2kmエリアを中心とした企業誘致を持続させるため、進出企業への補助制度に加え、高機能オフィスの整備促進や民間のネットワークと知見を活用した企業誘致に継続して取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業振興条例助成金、物流施設立地促進事業補助金 <p>…新潟県や民間事業者の取組を注視しながら、環境・エネルギー関連企業を始めとした製造業や物流業の企業誘致に取り組めます。</p>



みなとまち。
みらいまち。
新潟市

新潟市経済部企業誘致課

令和7年3月